

## 平成26年度第3回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時：平成26年9月11日（水）午前10時～正午

会 場：新潟市役所 本館 3階 対策室2・3

出席委員：飯塚委員、大竹委員、菊地委員、小池委員、椎谷委員、鈴木委員、田巻委員、中島委員、平澤委員、福山委員、本間委員、前田委員、丸山委員、みの委員、山賀委員、山田委員、山本香織委員、横尾委員（18名出席）

欠席委員：阿部委員、佐藤委員、三村委員、山本良子委員（4名欠席）

事務局出席者：こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、佐藤企画管理係長、企画管理係主事金子、  
本間育成支援係長、高澤育成支援係主査、渡辺助成給付係長  
保育課 鈴木課長、中村課長補佐、新井運営係長、齋藤管理係主査

関係課出席者：健康増進課 石川母子歯科・保健係長  
雇用対策課主査 和田係長

中央区健康福祉課 本間こども支援係長

傍聴者：無（報道関係者1名）

### 議事内容

（本間会長）

おはようございます。本日はよろしくお願いいいたします。

それでは、本日の議題「すこやか未来アクションプラン」の平成25年度の取り組み状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局：こども未来課企画管理係長）

こども未来課の佐藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

私から、時間の都合もありますので、資料の構成についてごく簡単に説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料1-1をご覧ください。A4の30ページの資料になっています。資料の左上、表の部分の一番頭をご覧ください。すこやか未来アクションプランの計画の体系がありまして、この計画の体系に基づきまして、一番大きな基本方針、そこにぶら下がる基本目標、それからさらにその細かい部分、基本施策としておりますが、その基本施策ごとに個別事業をまとめまして、平成26年における実施方針区分、昨年度に比べて拡充するであるとか縮小するであるなどを記載したものになっています。

一番右側が空欄になっておりますけれど、こちらは、この会議でいただいたご意見を記載す

る欄になってございまして、今後、ホームページ等で実施予定を公表する際に、子ども・子育て会議からの意見ということで記載をすることになります。事業によっては、相反する意見も、もしかするとあるかもしれませんけれど、この会議については、例えば多数決で意見をまとめるということまでは想定してございませぬので、もしそういう場合があれば、その場合は二つの意見について記載をすることになります。

では、続きまして資料1-2、A3ホッチキス留めのものでございまして、こちらをご覧ください。個別事業が大変多い上に字が細かくて、大変申し訳ございませぬ。見方ですが、表の一番上の欄に基本方針1から書いてございまして、濃い網掛けになっている部分ですけれども、先ほど言った計画の体系の区分、基本方針、基本目標、基本施策ということが分かるように欄を設けたものでございまして。表の一番左側が事業通番ということで、全ての個別事業をとおして番号をふったものでございまして、今年度は全部で295の事業になってございまして。その右の欄から順に、事業名、事業概要、今年度の担当課が記載してございまして。備考欄につきましては、新規事業であるとか廃止した事業であることが分かるような形で記載してございまして。備考の右欄には計画の最終年度、平成26年度、今年度の目標が記載してございまして。その右の欄は昨年のこの会議でも、昨年は次世代の教育会でしたけれども、ご確認いただいておりますが、平成24年度の実績というところで、昨年と同じにそのまま載せてございまして。その右欄からが今年度の各担当課が記載した概要で、平成25年度の実績、平成26年度の実施方針区分。この実施方針区分というのは、欄外の右上にも記載しておりますが、昨年度より拡充するもの、継続するもの、縮小、廃止など、それぞれの区分においてAからDという記載になってございまして。一番右の欄が平成25年度の実績の効果と平成26年度の実施方針ということで記載をしております。この三つの欄につきましては、あくまで今年度担当課の自己評価ということになっておりますので、中には、これはA区分拡充でもいいのではないかとというようなものもB区分継続となっている事業もございまして。こちらの事務局のほうで、特段、担当課からの評価をさらに内部評価しているものではございませぬ、担当課からの評価そのものということでございまして。

資料3ページをご覧ください。下から三つ目の28番の事業ですけれども、網掛けになっております。これは備考欄にもあるとおり、平成22年度にこの事業を廃止（統合）したということで、現時点ではこの事業の場合は廃止（統合）しているということになります。この事業を含めまして、当初、平成22年度以降に廃止した事業が24事業ございまして。先ほど全部で295の事業が記載されていると申し上げましたが、つまり平成25年度実績の欄に記載があるのは、差引き271事業ということになります。ちなみに平成25年度から新規に取り組む事業というのは4事業ということで、担当課から記載がございまして。なお、平成26年度の実施方針区分ごとの事

業の数を申し上げますと、A拡充が22、B継続が239、C縮小が2、D廃止が8ということで、合計271となっております。

以上で資料1-1、1-2の説明を終わりました、続きまして資料1-3をご覧ください。A3の1枚ものの資料です。この資料は平成26年度、つまり計画最終年度である今年度の目標を修正したいという事業をまとめたものになっています。一番上から二つ、65番、66番の事業のように、すでに実績が目標を超えている状況のため目標を上方修正したいという事業もありますし、事業を取り巻く環境や状況が変わったので修正させていただきたいという事業もございます。

以上で、資料1-1から1-3までの構成について説明をさせていただきました。私からの説明は以上でございます。会長、よろしく願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、資料が大変膨大になっております。進め方ですけれども、最初に、平成26年度実施方針がA区分、C区分、D区分になっているものを中心にご意見をいただきたいと思います。一通り終わりましたらB区分継続についてご意見をいただくというように考えております。最後に資料1-3目標値の修正についてでございますけれども、これについてご意見をいただくという流れで進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

非常に資料が多くございますので、A区分、C区分、D区分と申しましたが、資料1-1と1-2がございますけれども、資料1-2のほうに実績や方針等が記載されておりますので、資料1-2を見ながら、ご発言いただく場合には、ページ数と、左側の事業の通し番号が付いておりますので、その番号をまず最初にお話いただいてからご意見等をいただくという形でお願いしたいと思います。何回も言いますけれども、大変膨大ですので、もし関連のお話がある方は、ばらばらよりはまとめたほうが話し合いしやすいと思っておりますので、関連のご意見を持っておられる方は続けてご発言いただけるようお願いしたいと思います。

それではまずA区分、C区分、D区分について、ご意見いかがでしょうか。

(田巻委員)

公募委員の田巻です。

前提条件として、フェイスシートというのは、不勉強で、一体どういうものなのかというのが分からないのですけれども説明していただけますか。

(本間会長)

事務局、お願いします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

平成23年度に、ホームページ上などで公表する上で、その区分ごとに分かりやすく一覧が見えるようにということで、このような形にさせていただきました。資料1-1、子ども・子育て会議からこのような意見がありましたということを見てください、その事業内容、個別の取組みについては、細かい、興味があるところは資料1-2を見ていただくという形になります。

ホームページに載るときは、新潟市のホームページの中にこのすこやか未来アクションプランのページがありまして、そうすると平成25年度の実施状況というのを見ると、この資料1-1が出てきます。簡単な概要を書いたあとに資料ということで、1-1、1-2、1-3と出てきます。

(田巻委員)

ありがとうございました。

(本間会長)

ありがとうございました。ではご意見をいただきたいと思います。

では少し、資料の確認をしていただきたいと思います。

それではお願いいたします。

(中島委員)

17ページ167番、保育料の軽減というところがあると思います。その実施方針区分がAとなっています。これはとても、すごく大切なことだと思います。以前、アンケートの自由記載のところを見せていただいたときに、この保育料を安くしてほしいというのが圧倒的に多かったように思います。私自身も子どもを保育園に預けていたときに、やはり、けっこう比重が高いといえますか、でも使われ方は理解しているつもりなので、しょうがないといった形でお支払していたと思います。そこで、自由記載にもいろいろ書いてあったのですが、画期的なものでは日割りにしてはどうかとかいろいろ書いてありましたが、一つ、第3子については小3以下までの子どもに対して無料という形で書いてあるのですが、そうい

う小3というのを、どの事業でもそうですけれども、医療関係とかでも小3とありますけれども、せめて小6までというのがよく書いてありました。私自身も、なぜに小3なのかというところが、だったら小6まで、同じ小学校でしょという形で、やはり親の気持ちとしてはあると思います。ましてや3人、4人とかになりますと。ですから、このAという区分はすごくいいことだと思いますので、ぜひその内容について深く掘り下げて検討していただきたいという思いがあります。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。今の保育料の軽減について、関連してご意見ある方はおられますでしょうか。丸山委員、お願いします。

(丸山委員)

丸山です。

今のことについて、その上の165番の右側です、幼稚園に対する方針区分がB、保育園はAです。同じ子どもなのに、なぜ違うのかなと思います。新制度に向かってまた新たに枠組みが変わってくると思いますので、私立幼稚園のことも考えていただきたいなと思いました。

(本間会長)

ありがとうございました。では平澤委員、お願いいたします。

(平澤委員)

今のお隣の中島委員から保育料の軽減の問題が出ましたが、第3子うんぬんの、3年生ということで一応の進展があったかとは判断されますが、今、中島委員は小6までとおっしゃいましたが、先日の子ども・子育て会議で、子どもというのは18歳までを基本的に対象として考えるというご意見がありましたので、この制度、子どももかつてからいろいろ要望して実現した制度ではありますが、最初の第1段階では就学前に3人ということで、6年間で3人といったら非常にケースとしては稀で、対象になる方は少なかったのですが、少しずつ進展して3年までということで進展は評価するのですが、せめて小6ということに対して、さらに18歳くらいまでと、くらいを取りまして18歳までというくらいにこの制度をさらに拡充していただきたいなということ、直接、声を強くして要望したいと思います。

といいますのは、こういった施策は、結局は少子化問題の基本的な解決方法の大きな一つの手段になると思いますので、ぜひこの辺りが、Aという判断になっておりますので、特例とい

うくらいにして拡充していただきたいと願うところでございます。以上でございます。

(本間会長)

ありがとうございました。関連したお話はありますか。

Aについては評価するけれども、さらに拡充をお願いしたいということや、私立の幼稚園、学校等についてもさらにというお話だったと思います。

それでは、それ以外のところでご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは関連もすると思いますし戻ってもいいということで、B区分を除いてという形でご意見をお聞きしていたのですが、お声がありませんので、B区分のものについてもさまざまなご意見を持っておられる方もおられるかと思っておりますので、特に区分を切らずにご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。山賀委員、お願いします。

(山賀委員)

山賀です。

私のほうでは、保護者として少し注目したいのは、2番のデートDVの防止です。なぜかという、最近ニュースで非常にストーカー問題とかが言われて、子どもが、小中学校の子どもたちを対象としている事件ではないでしょうけれども、やはり高校生から大学生までが掛かるところで、そういう人たちが被害に遭っているということが非常に気になる昨今かなと思います。そこには、やはりコミュニケーション能力がない若年層が非常に増えていて、自分の思い通りにならないとすぐ暴力という手段に走ってしまうというのが、非常に傾向として出ているかなと思います。

学校教育の中で、おそらく、防止策を早めに取り組んでいかないと、社会に出てから、男女の関係の中でそういうトラブルが起きる可能性があるとなれば、とても大事な時期として、中学校、高校のときにどれくらいの意識を高めて、権利意識だったり、相手を信頼しない、命を脅かさないというものを教えていく機会を設けるかというのが、5年後、10年後にいろいろ影響が出てくる可能性もあるのかなということで、非常に注目をしていて、前回もそうですが、住みよい新潟市だったらこういう事件が起きない新潟市、起きない子どもたちを社会に出していく、起こさない子どもたちを社会に出していくということも大事なのかなと思うところです。今後の方針として、BなのかAなのかということはありませんけれども、保護者としては注目していきたいなと思っております。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。デートDVについてのご意見でしたけれども、関連してお話はございますでしょうか。横尾委員、お願いいたします。

(横尾委員)

私はこのデートDVの防止について、今回Bになっているのですが、ぜひAにしていきたいと思っております。そして、高校生を対象に行ったのでしょうか、高校生等になっておりますが、できれば中学生から、こういった教育をスタートしてほしいなと思っております。というのは、私どもで母子生活支援施設を指定管理を受けて運営しているのですが、そこでDVを受けて入って来られる方が、だんだん若年層の方が増えてきているというところと、仕事柄、大学生とさまざまな情報交換をすることがあるのですが、その中でも、デートDVに気づかずに、いろいろな支配を受けながらお付き合いしているという話を聞くと、もう少し、中学生、高校生、この辺を重点的に、この防止のための事業を取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。続けて、いかがでしょうか。

ありがとうございました。今のデートDVについては、このことについて、どこでどのように教えていくのかを考えていくことが大切であろうというようなことや、さらに拡充していかなければいけない側面もあるのではないかというお話だったと思います。ありがとうございました。

それでは、そのほかでご意見をお聞きしたいと思います。椎谷委員、お願いいたします。

(椎谷委員)

10 ページ 98 番の幼児ことばところの相談センターのところですが、こちらはBになっているのですが、24年度と25年度の件数を見ましても、平成25年度は非常に増えてきています。現状、相談が2か月待ちだという話も聞いたことがあります。Bということではなくて、やはり職員数を増やし、Aにしていだけないかなと思っております。

先日、保育課で主催していただいたのですが、障がい児に関する研修会がありました。多くの保育園の保育士さんが集まったのですが、予定の人数よりはだいぶ集まったということで、私自身も研修を受けて、本当になかなか大変だなと思います。乳幼児のお母さんで、もしかしたらわが子がと悩んでいる方もたくさんいらっしゃいます。その中で、やはりしっかりとした相談体制を専門の方にさせていただくということで、この幼児ことばところの相談セ

ンターというのは、大きな役目を果たしていただいている場所です。ぜひ、職員数を増やし、BからAの拡充をお願いします。お願いします。

(本間会長)

ありがとうございました。ことばとこころの障がいのある幼児の相談体制についてのご意見でした。いかがでしょうか。中島委員、お願いいたします。

(中島委員)

私も同意見です。この数を見ていくと、きっと年々多くなっていくと思います。減るということはないと思います。ほんとうに多い中で、お母さんたちが今困っているのに、今、椎谷委員が言われたように2か月待ちというのが多くて、私もその話を聞いています。2か月の間、その親御さんは不安でいるわけです。やはり何とかそここの窓口をもうすこし専門的な人を多く配置するとか、何とかしてほしい。平気で2か月待ちとは言わないと思いますけれども、どれだけ困っているかということは専門家の方もよく分っていらっしゃると思いますので、ぜひここは、私自身もAという区分にさせていただいて、少しでもそういう親御さんたちの力になってほしいというのが正直な気持ちです。よろしくお願いします。

(本間会長)

ありがとうございました。続けていかがでしょうか。

専門的な相談窓口をさらに拡充をというご意見だったと思います。

それでは、そのほかいかがでしょうか。小池委員、お願いいたします。

(小池委員)

小池です。2点、お願いいたします。

先ほどの、少し話を戻すような形になるのですが、17 ページ 167 番の保育料の軽減、165 番の私立幼稚園・学校関係補助事業の話が出ていましたが、167 番の保育料の軽減というのは、保育所にお子さんを預けている保護者の利用負担を減らすという目的で、それに該当するのが多分 165 番ではなくて 162 番の私立幼稚園父母負担軽減補助というのがあるのですが、そちらのほうが、どちらかという形としては同じように、それらの園を利用する保護者が負担する額を軽減するための補助という形になるかと思いますので、161 番はAという形で、特に今、経済状況の厳しいご家族の方々に対する支援も出ていますので、162 番をBではなくAという形で、保護者負担の軽減ということを考えていただければいいのかなと思います。それと関連



して、幼稚園と保育所が出ているのですが、来年から始まる新しい幼保連携型認定こども園は、今まで枠がなかったのでこれが設置されていないという状況になっておりますので、そこについてどう整備をするかということを検討していただければと思います。

2点目は、同じく17ページの175番、これは理由を教えてくださいなのですが、ひとり親家庭等在宅就労支援事業がDで26年度からは廃止というのは、今、ひとり親家庭が増えている状況の中で、何か違う事業をされるとか、どのような背景があるのかということをお説明していただければと思います。以上2点です。

(本間会長)

ありがとうございました。2点ありましたので、分かりやすく整理していきたいと思います。

まず1点目のところでありますが、161番と162番との関連でお話をいただいたと思います。先ほどもご意見は出ていたのですけれど、加えてご意見がある方はございますでしょうか。関連事項、認定こども園も話も触れていただいたのですが。

ありがとうございました。それでは2点目は175番のひとり親家庭等在宅就労支援事業について、D区分になっていることについて質問という形でお話がありましたので、事務局で、認定こども園のことも、もし触れることができれば、そのところも含めて、今のことについてお願いしたいと思います。

(事務局：こども未来課助成給付係長)

こども未来課の渡辺です。私からは、175番ひとり親家庭等在宅就労支援事業を廃止として報告させていただいている件についてお話をさせていただきます。

こちらの事業は国の事業ということで実施したものになりまして、国の補助制度が平成25年度で終了になったということがありまして、一旦、事業としては廃止とさせていただきます。こちらの在宅就業というのはとても有効な、ひとり親だけではなく、有効な手段ということは分かるのですけれども、事業の内容についてどれほどの効果があるのか、あとはこの市の事業自体が、スキルアップをねらったものを含めた、訓練も含めた形の新事業でしたので、今後のあり方については現在検討していて、ほかのあり方、事業の進め方などがないかということをお考えしております。今後まったく事業を展開しないかといったら、まだそこまでの精査にはなっていませんので、今後も引き続き、こういった在宅就業のあり方についても検討を進めながらいきたいと考えております。

(事務局：こども未来課規格管理係長)

認定こども園については特段ありませんが、今の私の知っている範囲では、今の認定こども園は幼稚園と保育園はそれぞれ別で、新制度になって一体の施設になるので、そこに関しては、今、皆さんに検討していただいている新しい事務局、特に幼保部会のほうで検討ということになりますけれども、そこでは認定こども園という表記は間違いなく出てくるということで理解はしています。

(本間会長)

では小池委員、続けてどうぞ。

(小池委員)

結局、もともとの計画が、新しい認定こども園を前提とする前から始まっているもので、今は項目として入っていないので、新しい幼保連携型認定こども園は幼稚園でも保育園でもないという形になっていますので、どこかでうまくその文言が入ることによって、そこを利用する方も同じような支援を受けられるといいのかなという理解です。

(本間会長)

ありがとうございました。また委員からのご意見を、ぜひご検討いただきたいと思います。

ではそのほか、いかがでしょうか。今との関連でもけっこうですし、新しいことについてご意見をいただいてもけっこうですが、いかがでしょうか。みの委員、お願いいたします。

(みの委員)

では3点ほど申し上げます。今、いくつかご質問が出ていたのを聞かせていただいている、今度、認定こども園では1号、2号、3号が一緒になりますよという関係の中で、親御さんから見ると、実は、なぜうちの子はという、差を付けられることに対して心のどこかに疑問があるというのが、先日の会でも少し出ている話だなと、それがまたここでぶり返したなという思ったところでは。確かに、国の方針というものが大きな前提となっていて、そのために格差ができていくことは理解するのですが、逆に、基礎自治体というのは、それらのことを、足りない部分を自ら補って補正してもいいよということで基礎自治体があると思うのです。また、こういう会議をそれぞれの、新潟市なら新潟市で開いているのは、新潟市としてどう考えますか、新潟市民の皆さんはどう考えていますかということで話し合われる場だと思いますので、今、皆さんがおっしゃっていた保育園と幼稚園の違いがあるのはどうなのだという事について、私は委員の一人として、新潟市独自でもいいから、そこに格差を作らないような、生まれ

てきた子どもがすこやかに元気に育ってくれる、また育てる場のご負担は可能な限り軽くして、生みたいだけの子どもを生める社会を作るということにつなげていただきたいなということを要望させていただきたいと思います。

あと2点については少し細かいことなのですが、13 ページ 127 番です。今までこれについて少し調べたことがありまして、この子育て向けの、子育ての負担を軽くするという中で、市営住宅を子育て世帯の方に解放するという事業で、今、応募倍率が、普通の市営住宅が2倍から3倍なのに対して、子育て世帯向けは50倍を超えてきて、場合によっては200倍という数字が出ることもあると聞いたことがあります。需要と供給のミスマッチがあるのではないかと思います。特に今言いました、子どもたちを育てる中で、持ち家のある方はある意味幸せなのかもしれないませんが、借家の方ですと部屋の数に限られれば、必然的に育てられる子どもの数も決まる中で、市営住宅であれば子どもの数に合わせて住み替えもできるという制度が連動していますから、この制度がしっかりと拡充していくことによって、子どもを育てやすい環境ができるのかなと思ひまして、特に国のほうでもそのようなことを考え始めていると聞いておりますので、鋭意検討を進めていただきたいなという意見として述べさせていただきたいと思います。

もう一つは、8 ページ 81 番、思春期健康教育、これはすみません、前回の会議でも話させていただいたので、もう一度、事業という単体のところで確認をしたいところが、今、教育上の問題、思春期教育との中で、避妊ということを非常に今まで制度的には一生懸命教育してきたわけですが、一方で不妊とかそういった方向についての教育が足りなかったのではないかとという意見が多々聞かれていますので、ここの中では下のほうに性や生命などをテーマにということを書いてくださっていますので、避妊だけでなく、性、生命のことについてさらに拡充をしていく意味で、今の実施方針Bのところを、さらに、そちらの方向で拡充していくと。Bダッシュと申しますか、スモールAという程度の話なのですが、その部分にも、ぜひ保健所健康管理課と健康増進課が担当になっていますが、推し進めていただきたいなという意見を入れさせていただいて、以上3点、意見を言わせていただきました。

(本間会長)

ありがとうございました。今お聞きいただいたように3点のご意見がありましたが、このことについて続けてお話のある方、おられましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

それでは、要望ですがというお話で3点をいただきました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。菊地委員、お願いいたします。

(菊地委員)

175 番のひとり親家庭在宅就業支援事業なのですが、最初の方にすごく応募者が多数あったと思うのですが、これについてはやはりぜひとも継続していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(本間会長)

ありがとうございました。先ほどの事務局の説明でも、また検討をというお話もあったかと思えます。ありがとうございました。

続けてお願いいたします。山田委員、お願いします。

(山田委員)

公募委員の山田です。

15 ページ 145 番、男性の育児休業取得促進事業ですが、中小企業で 10 日以上の育児休業を取ることは、なかなか難しいと思います。今、私も中小企業といわれるところで勤めさせていただいていますが、実際に、そのように 10 日以上、自分の上司が育児休業を取ると仕事が少し難しくなってくる面があると思います。男性の場合なのですが、なかなか 1 日会社を休むというのは難しいので、午前だけ出勤するとか遅刻して出勤するというのも、早退とか遅刻も含めて休暇という形で育児休業を取得するという形にして、それも対象にすることで、中小企業が取り込みやすくなるのではないかと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。男性の育児休業にかかわるお話でした。関連していかがでしょうか。田巻委員、お願いいたします。

(田巻委員)

今の事業なのですが、結局今、山田さんがおっしゃった、事業概要のところにある中小企業で 10 日以上の育児休業を取得したという文言ですけれども、これはフルに 1 日休む、それを 10 日以上というものだけが対象に、現状ではなっているということなのでしょうか。

(本間会長)

質問ですので、事務局、お願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

そのように聞いています。

(田巻委員)

そうだとすると、今、山田さんがおっしゃったとおり、現状ではフルで休みを取らないとこの事業では認定されないということですが、ぜひ半日休、午前休、午後休とかそういうものを、トータルして一日ということだけでなく 0.5、それを二日取れば一日というカウントとか、その辺の取組みがもし可能であれば、あるいは 0.5 でなくて 0.25 とか 4 分の 1 とか、フルに一日でなければというのを少し緩めていただくことが可能であれば、検討していただければと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。ほかに関連していかがでしょうか。実際的な形を想定したうえで指針をしていくという形は考えられないかというお話でした。

事務局からございますか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

本日配付した山本良子委員からのご意見ということでも、裏面に 145 番についてということでもいただいております。本日は担当の男女共同参画課が来ていませんので、私から聞き取った内容について、この場でお答えをしたいと思います。

今のご意見につきましては、男女共同参画課にも伝えます。ただ、山本委員からご意見いただいているのですが、男女共同参画課では、金額の面もありますので高いハードルということで、このような形にしていますということと、連続 10 日以上の子育休というのは現状ではなかなか取りにくいかもしれませんが、午前中とか 2 日、3 日程度であれば、申し訳ないですが有休の制度があるでしょうということでご意見をいただいております。本当の意味での育休を取って家事、育児をしていただいて、女性の負担を考えていただきたいというようなこともあって、このような制度にしています。

そのほかにも、金額、件数の増加以外に、今年はシンポジウムの開催や企業コンサルタントを実施します。

また、山本委員からの質問に対してですが、中小企業における本事業の認知度はどれくらいか、また事業主へはどのように通知されているかということですが、申し訳ありませんが、認知度は分かっておりません。広報につきましては、市報による広報のほか、各関連す

る講演会でのチラシ配布等で行っていますということに来ています。平成 26 年度は奨励金および支給件数を増やすとのことだが、今年度の支給は本日現在で何件あるかということで、申請は本日現在で 6 件ということで、例年は 3 から 5 件と聞いていますので、1 件 2 件ではありますが増えていますということで回答をいただいていますので、ここでご報告をいたします。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。ご紹介と説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。みの委員、お願いいたします。

(みの委員)

せっかく委員の方がこうやって意見を出してくださると、こうですよという話が出るのですが、その中で特に気になったのが、制度としてやっているのに、81 万都市で 6 件程度の話で、そのところに特定のお金を出していくというのは、ある意味、一瞬疑問が出てしまうかなというのが、委員としての正直な気持ちです。

特に今回ご提案いただいた内容というのは、確かに有休もあるかもしれないけれど、ではその 10 日間だって有休があるじゃないかという論調も張れるわけで、せっかくいいアイデアを出してくださったのですが、もったいないことをしていませんかと不安になって、所管課がいない中で代理答弁ということなのでここで答えられないとは思いますが、逆にそういった機能的でないような制度を機能的にしようというご意見があったことは、強く、申し入れていただくべきではないかと思えます。

(本間会長)

ありがとうございました。では続けて前田委員、お願いします。

(前田委員)

前田です。

今問題になっている件でございますが、認知度は大変低いと思えます。私も調べたわけではありませんが、こういう委員会などもかかわるようになって、若干、聞いてみたりしても、知っている方は少ないです。先日も言いましたけれど、興味があまりない事業主にとりあえず内容を見てもらうところまでいくには、例えば商工会議所を使うとか、そういう方たちのいろいろな集まりがありますけれど、そういうところでもう少しアピールしてみるとか、とりあえず

知ってもらわないことには取組みもないし、それに関して意見も、現場からのこれは使いづら  
いよとか、こんなのがあったってという意見も多分出てくると思うのです。そういう生の声を、  
もっともっと引き出せるのではないかと思います。それを聞いて、無駄にならないような制度  
として、ぜひ、こういう制度は続いてほしいと思いますので、とりあえず私の個人的な意見で  
すがそのように思いましたので、よろしく願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。続けていかがでしょうか。山賀委員、お願いします。

(山賀委員)

山賀です。

私も事業所を持っているので、今ほどのお話の中で、私たち人を雇う側の意識としては、罰  
則のあるものについて非常に敏感なのです。けれども、補助金うんぬんとなると、情報が提供  
されないほとんどヒットしないとか拾えないというのがあって、罰則が必要なものにつ  
いては、どんどん、どんどん紙が配られて、配りましたよねと、これを見なかったのですかと  
いうことでペナルティがかかってくるので、必死になって見ているというところ。多分、  
その辺の行政の発信の仕方が弱いというのは共感できるのです。そうすると、例えば労働関係  
の機関と連携をして確実にそういうものを事業所に、毎年とかいろいろ労働基準監督署とかあ  
るいはそういうところに雇用の関係でいろいろな届出をハローワークとかにするわけですので、  
そういうところで必ず配ってもらうとか、そういう丁寧な情報提供をしないと、なかなか難し  
いと思っています。

先ほどの男性の問題については、もちろん育児休暇については男女関係なく事業所で規定と  
して定めてあるのですが、内情を申し上げると、非常に取りにくい、取っていただきにくい状  
況があるのは事実です。そうすると、やはり個別に、取り方についてどうしてもさじ加減をし  
ていただかないと現場が回らないというところもあるので、このように決まっているよ、法律  
で決まっているよ、あるいはこういう助成がありますよといっても、必ずしも、働く現場と兼  
ね合いがうまくいかないというところが正直あるので、いずれにしても、先ほど言ったように  
臨機応変とか柔軟な運用をしないと、事業所もなかなか取り入れにくいというのは共感を  
しています。

ついでに別な案件でよろしいでしょうか。

総括的なお話をご質問させていただくのですが、各区のいろいろな事業がここで上がって  
いるのですが、北区とか南区とか、そういう事業が、ある一定の期間になるともう終わりますよ

と、おそらく期間限定の事業なのかなと、予算的にも。そういう印象があるのですが、逆に、ある区でやった事業がとてもいい事業だったので、これを全区展開しますよというものが今までにないのか、あったのかということ、参考までに、もしご存じでしたら聞きたいなと思っています。むしろ、そういうとても何々区のこの取組みはいいことなので、これは拡充として全区の8区展開していきますというようなものもあっていいのではないかなと思います。そうでないと、なんとなく期間限定でぱっとお祭り騒ぎのような事業をやって、それやこれは3年間の限定で終わりましたということになると、その成果はどこにつないでいくのかなという印象があります。もしそういう事業がありましたら、今でなくてもけっこうですので、何かご紹介していただけるものがありましたらお願いします。

(本間会長)

ありがとうございました。男性の育児休業のことに関しては、もっと認知度を高めていく必要があるのではないかとということや、もっと有効に働くような仕組みを工夫していくことができるのではないかとのご意見だったと思います。

もう一つ、山賀委員から質問がありましたが、どこかの区の事業がほかの区にも広がっていくようなことはないのか、そういう質問だったのですけれど、関連して何か皆さんございますか。中島委員、お願いします。

(中島委員)

質問しようと思っていたので、ちょうどこのところでお聞きしようと思います。

11 ページ 107 番、西蒲区健康福祉課の、これは区の事業だと思うのですが、私の勉強不足で申し訳ないのですけれど、ここに西蒲区版父子手帳 PAPA-NOTE というのがありまして、それを、ほかの地区でも活用があり、意義があったと総括しているということが書いてあって、これとはなんぞやというのが一つ質問です。それで、A になっていますけれど、これは、すごくよかったということでもたそここのところを展開していくかと思うのですけれども、その下の 108 番、パパママ子育て支援事業というものがあって、これもまた父親、母親の子育てに関連している感じだと思うのですが、この PAPA-NOTE というのを知りたいのが一点と、ほかもそうですけれども、区で特色ある事業をやっていて、今、山賀委員からもありましたけれども、そのことを私も聞きたいと思っています。

(本間会長)

ありがとうございました。あまり広げ過ぎると分かりにくくなるので、ここで少し切りたい



と思います。事務局から、山賀委員と中島委員からお話がありましたことについて、とりあえずこのPAPA-NOTEについてご質問がありましたので、お話いただけますでしょうか。

(事務局：こども未来課長)

総括的な部分で、区の事業が短期間で終わるということでご質問があったかと思うのですが、これにつきましては、各区で特色ある、地域の実情に応じたさまざまないいものを展開する場合に、予算づけがないとなかなかできないということで、これは各区で特色ある区づくり事業ということで予算づけがされています。たしか当初は3年間という縛りがあったものですから、多分、短期間で終わる事業もあったのではないかと考えております。その辺り、やはり期間限定で終わるのは、終わらせられない事業もあるということで、確かではないのですけれども見直しがあるのではないかなということとともに、それにさらに加えて、各区に自治協議会というものがあるのですが、自治協議会が提案したものについては、地域の実情に照らしてさまざまな事業ができるようなことで、それは特色ある区づくり予算と別枠で、新たに3年くらい前にそのような仕組みも加わっております。

具体的な事業ということでは、今、資料を持ち合わせていないのですが、例えば、とある区でいい取組みがあってそれを全市展開させたいということになれば、当然今の新潟市の仕組みの中では、そのような独自の区でやっていたのだけれどこれは全市展開したほうが良いというものについては、そのような仕組みもあります。その辺りにつきましてはホームページ等で公開されているかと思うのですが、後ほど、情報提供できるようなものがありましたら情報提供させていただきたいと思っております。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

PAPA-NOTEは、西蒲区は今日来ておりませんが、平成24年度に父子手帳、育メン手帳とよくいわれるものについて、西蒲区の方が区民の方と一緒に作り上げた、父親に妊娠期から父親に知ってほしい情報、例えば家の中にはこんな危険があるというようなことや、西蒲区における子どもの遊び場というようなものをまとめた冊子を作って配布しました。ほかの区での活用については、他区の保健師がPAPA-NOTEの存在を知り地域保健福祉センターの事業の中で使ったという例を聞いております。私の分かる範囲ですが、以上です。

(本間会長)

ありがとうございます。紹介できるようなことがあれば、教えていただきたいと思っております。進めていきたいと思っております。いかがでしょうか。大竹委員、お願いします。

(大竹委員)

民生児童委員の大竹と申します。よろしく申し上げます。

2ページ15番と17番について検討していただきたいと思います。15番は児童養護施設等退所児童の自立支援策の検討ということで、自立援助ホームの支援ということになりますが、新潟市における自立援助ホームは1か所だけ、定員が6名ということです。児童養護施設を退所された人、自立率はどのくらいなのかということを知りたいですし、また、自立できなければ、家庭にいらなかった子どもさんが養護施設に入所しているわけですが、受け入れをしてもらえなければどのように過ごすのなかとということが知りたいです。退所後の自立に向けた支援ということなのですが、ホームの充実、できたら拡充というか増設というか、そこまで考えていただきたいということで、実施方針区分をAにさせていただけるとありがたいと思います。

また17番の施設養護の充実についても、児童養護施設、確認はしていないのですが、私の知っている養護施設は若草寮と天使園くらいかなと思うのですが、いつも定員いっぱい入所していらっしやると聞ききます。家庭で適切な養護がされない児童については、児童相談所で一時保護をして、そして家庭復帰のために指導していただいたり、区からの指導もしていただいたりしているのですが、どうしても復帰が難しいという子どもさんは養護施設に入所ということになるわけです。しかしながら、定員がいっぱいの状態の中では、やはり見守り体制を充実させ家庭に戻すというようなことが繰り返し行われているように思います。それを繰り返す中で子どもはどんどん成長していきますし、人格形成に影響がでるまでいくというのを何回も見ていて切ない思いがしておりますので、この辺もやはり施設の整備だけではなく拡充、できたら作っていただければ一番ありがたいのですが、これも方針としてはAに変更していただけると大変ありがたいと思っております。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。関連してお話がある方、いらっしやいますか。養護施設の拡充というお話だったと思います。退所後の自立の様子について分かりますかというお話もありましたが、これについてはいかがでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

申し訳ありません。不勉強で自立率という言葉が分からないのですが、なにをもって自立とするのか。後ほど児童相談所に確認をしてお答えしたいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。

それでは続けたいと思います。いかがでしょうか。田巻委員、お願いいたします。

(田巻委員)

23 ページ 227 番、体育館・スポーツセンター関連事業ということで、事業概要のところ、「子どもや保護者に運動できる各種体育施設を提供し」とあります。非常に細かいところなのですが親子遊戯教室という親子で一緒に遊べるようなところだと思うのですが、親子でちやぷちやぷ、ヨガ教室というのがあって、少しずつ種目が、要はルーシーダットンが入ったりズンバが入ったりというようにあるのですが、ここの中で保育室がある体育施設というのは、私が知る限り東総合スポーツセンターが一番先、西海岸プール、今年の4月ころから亀田総合体育館というのが、保育室が体育施設の中にあって、要は、教室にママさんが参加するときに子どもを保育士にあずけてということができるとは、今のところ3施設だと思うのです。保育室を作るということには当然お金がかかるわけで、指定管理制度ですので、個別の体育館のお話ですが、現状のみで固定ということは決して考えていなくて、費用は掛かるけれども少しずつでも拡充していきたいという大きな方針ではあるようなのです。保育室を作るということに関しての補助というのは、この中に含まれているのでしょうか。

もう一つは、現状ですでに保育室があるところで保育付きの教室に参加しようと思うと、当然、保育料は有料になっています。利用者の意識として、例えばそれが体育施設であろうと、りゅーとびあみtain文化施設であろうと、保育室を利用するというのは、受益者負担というのでしょうか、そこにある程度の負担をするということについては抵抗なく当然だというように考えている方が多いと聞いているのですが、保育料そのものに対しての助成みたいなものをこの中に含めることは可能なかどうかということと、保育室の拡充に対しての施設のことについてあわせて、2点を伺いたいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。保育室に関するご質問でしたけれども、関連して何かお話ございますか。学校でも何か行事をするときに保育室はありますかという質問が出始めてきています。

今、質問がありました保育室を作る、あるいは保育料についての補助も入っているのかという質問について、事務局から、回答できませんでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

スポーツ振興課はおりませんが、227 番に関してはこの事業をやっているということなので、特段、保育料の減免であるとか保育室の整備というのは入っていません。こういった方針があるのか分かりませんが、田巻委員からのご意見ということでスポーツ振興課には伝えたいと思います。ありがとうございます。

(本間会長)

ありがとうございました。先ほど学校の話も言いましたけれど、例えばPTAの方の総会のときに、小さい子どもさんを見るのに図書室等を使って、限られた時間ですけれども、保育室的なところを作っているところもあるようです。

では続けてご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。山本委員、お願いいたします。

(山本香織委員)

公募委員の山本香織です。お願いします。

16 ページ 160 番、妊産婦及びこども医療費助成事業についてなのですが、今新潟市で、子どもが医療機関に掛かると、一部補助していただいて自分でも窓口で少しお金を払うという感じなのですが、私も含めて、私の周りには転勤族のママたちがたくさんいるのですが、医療費がかからない、自己負担が全くないというところから新潟市に来ると、530 円、460 円というものがすごく重く感じられます。子ども一人月 1 回くらいであれば、そんなにたいした負担ではない、助成していただいてありがたいと思うのですが、子どもが二人、三人と増え、しかもお互いに風邪をうつし合い、風邪だけで済めばいいのですが、そこからまた次の科も通わなければいけない、またこっちに戻って来たとなると、助成してもらっているのに、1 か月でけっこう医療費がかかるなというのは、実際に育てている者の実感としてあります。

全額負担というのは厳しいかと思うのですが、もう少し補助していただくとありがたいというのが本音です。なかには、医療費の助成があるかどうかを事前に調べて居住地を決めるといふのも、私の周りのお母さんたちにいます。新潟では選べないですが、そういうところも居住地を決めるときの一つの判断材料にはなるのかなと感じていますので、検討していただければ幸いです。以上です。

(本間会長)

ありがとうございました。医療費の助成についてのご意見でした。関連してお話がある方、

いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございました。貴重なご意見ということでお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。中島委員、お願いします。

(中島委員)

中島です。

11 ページ 110 番、ファミリーサポートセンター事業というものがあります。これがなかなか、今までいろいろな会議の中でも、伸び悩んでいるというか需要と供給が難しいということがあります。アンケートの自由掲載の話になりますけれども、いろいろな人の声を聞いたり私の周りの声を聞いたりすると、今ある事業、早朝保育とか休日保育とか夜間保育とか病後児預かりとか、そういうことに関連してすごく大事な事業だと思います。これを見ても、病児・病後児保育も、施設が増えてきましたけれども、やはり病院関係の人の理解を得ることが難しく、ここから少し伸び悩みだなという気持ちもあります。その中で、預かってくれる方がいるということは、やはり、働くお母さんたちには安心することだと思うので、ここにぜひ力を入れて、病後児とか休日保育とかに入れなかったらここがあるみたいな、そういう安心の場所ということで、きっとこれは拡充して全区に広げてきたのだと思うので、ぜひここをAにさせていただいて、手続が難しいとか、ハードルがあるというのはあるのかもしれませんが、ここをぜひ考えていただいて、利用しやすい、私も預かるわといったことが広がっていくような事業にしていってほしいと思っています。お願いします。

(本間会長)

ありがとうございました。関連のご意見はありますでしょうか。

ありがとうございました。より利用しやすい形にというお話だったと思います。

それでは続けたいと思います。いかがでしょうか。山賀委員、お願いします。

(山賀委員)

山賀です。

今のお話と関連するのですが、130 番、資料 1 - 3 の中であって気になっているのですが、病児デイサービス事業のところの目標値修正の理由の中で、新たな施設開設に向け、医療機関から協力を得られなかったためということがあるのですが、この辺の、ニーズは高いのだけれどもなかなか受けてくれる医療機関がないという理由の中で、協力が得られなかったということの中身というのはどんなものがあるのか教えてください。

(本間会長)

資料1－3についてはあとで触れる予定にしておりましたけれども、今質問がありましたので、事務局、触れていただけますか。お願いします。

(事務局：保育課運営係長)

病児保育なのですけれども、ない区については、小児科医を中心にお願いするというところで進めておりました。やはり小児科医の皆様の方で、この病児保育をやっていただくとなると、病院以外に病児保育室を設けて、看護師さん、保育士さんを置いていただいて、かなり先生の負担が大きくなるのです。そこも考えた上でやはり手が挙がらないところや、やろうと考えてくださった方でも、個人経営ですとご自分が経営を止めたときにどうなるかとか、年齢的なことも考えると無理だというようなお話をいただいたこともあります。なかなか、いろいろな要因があって受けていただける施設が見つからないというのが現状です。

(山賀委員)

私は障がい関係ですけれども、私もよく新潟市からいろいろな事業を相談されます。運営するための条件が非常に厳しかったり、予算が少なかったりとか、いろいろなことでこれでは受けられないよなというのが、非常に平たい言い方ですけど、そういうときもあります。やはり、それぞれの医療機関がどういうところで困難なのか、これだったらできるということをきちんと提案できる場があるのかな、ないのかなというのが、今のお話を聞いていて感じました。つまり、こういう事業があるのですけれどもやってくれませんかといったときに、やるうえで何が障害になるのかというところが、きちんと、行政と医療機関の中で摺合せが、意見交換がきちんとできていないから、結局はやるかやらないかという形で終わってしまうのかなと思います。そういうところを今後は課題としていっていただいて、ただ目標値として、数が到達しました、できませんでしたということではなくて、なぜできなかったのかという理由を掘り起こしていく中で、やはり進め方のいろいろな課題があると思うので、それをここで聞いてみたかったと思いました。ありがとうございました。

(本間会長)

ありがとうございました。関連して、お願いします。

(平澤委員)

今の130番の件でございますが、前にも何度も申しているのですが、子どもが保護者のニーズを調査いたしますと、ほぼ一番に必ず上がる問題は、子どもが病気になったときに仕事が休めないし、預かってくれるところがないということです。ほぼトップ項目に毎回なるという結果が出ております。この病児デイサービス事業、病児保育は大変重要な案件だと思いますので、今、係長から説明もありましたけれども、それでは実際には本年度は目標値修正ということで8か所になる、協力を得られなかったということでございますが、私ども、先般、市医師会の小児科医会という方との交わり、連絡協議会をもちましたが、そこでは大変、小児医療についてご理解があるといえますか、そういう方が集まっているのだから当然かもしれませんが、大変ご理解がありまして、非常に熱心に取り組んでいらっしゃる姿が伝わってまいりまして感謝申し上げますところですが、ひとつの窓口として医師会、小児科医会などをお願いをして、協力が得られないのでしょうか。あの区だけそういう施設がないというのは問題があると思いますので、ぜひ小児科医会等にお話を出して、そうすれば、たくさんの医師がいらっしゃるわけですから、一人、二人、ご協力申し上げたいという方も出てくるのではないかと思います。私は会合の中でそのように感じました。先ほど山賀委員からもありましたが、事業ですからお金の面もあるかもしれませんので、その辺はまた最大限の努力をしていただくということにして、この130番が区分としてはBになっておりますので、ほぼ各区にできあがったということなのでしょうけれども、まだない区があるとすれば、やはり早々に整えてほしいと思いますので、ぜひ医療機関等と行政とで打ち合わせをしていただいて、早めに設置していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(本間会長)

ありがとうございました。この目標値の修正については、このあと、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

こちらのほうでいかがでしょうか、資料1-2の中で、まだご意見、お話ししていない方がおりましたらお願ひしたいと思ひます。大竹委員。

(大竹委員)

14 ページ141 番です。放課後児童クラブについて、遊びをとおした健全育成を行うため、公設のひまわりクラブの整備、運営を行うとありますが、放課後児童クラブ検討部会の中で、占有面積ということが取り上げられています。狭隘な環境の中に多数の児童が押し込められている状況を早期に改善しなければいけないというケースが、たくさんあります。ほんとうに急いで改善すべきものなので、ここのところも方針としてAにあげていただきたいと思ひますし、

整備だけでなく充実ということも、文言を加えていただきたいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。放課後児童クラブについて、関連してご意見がある方はおられますでしょうか。

ありがとうございました。山賀委員、お願いします。

(山賀委員)

少し補足をさせていただきたいところがあります。142 番の障がい児の放課後支援事業のところですが、実は 26 年度、急きょ、私のほうで 2 か所、事業をやらせていただいたばかりです。簡単に言うと、廃止する予定だったのですが、江南と入舟の会場 2 か所をお借りして、利用希望者の問い合わせが多かったということで、ほかにも放課後デイサービスということで利用している方が多いのですが、どこも満杯で使えないということで、新潟市と私ども放課後デイサービスを運営している法人とで協議をして、どこか受け皿を作らないと行き場所のない子どもたちが夏休みにたくさん出るということで受けさせていただいているので、間違っているということではないのですが、実際のところ、ふたを開けてみたらやらざるを得なかったということがありまして、毎日利用するわけではないのですが、今回は四十数名ほど登録をして、私のほうで夏休み 3 週間ほどですがやらせていただいたということもありますので、若干、補足をさせていただきます。お願いします。

(本間会長)

ありがとうございました。市は縮小という区分であります、今のことについて事務局は特によろしいでしょうか。

ありがとうございました。たくさんご意見をいただいているのですが、先ほど目標値の修正についてお話いただいたのですが、そちらもご意見をお聞きしたいと思いますので、進めていきたいと思っております。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

その前に、山本良子委員からの二つ目の質問についてお答えしたいと思います。意見に関しては、各担当課に伝えたいと思います。事業 103 番について質問が出ていますので、これを担当課から説明いたします。



(事務局：健康増進課母子・歯科保健係長)

保健所健康増進課の石川です。お願いします。

103 番のことについてですが、こちらに書いてあるのが、保護者のみの述べ人数ということで 40 人になっております。これはお父さんも一緒に参加される方もいますので、ご夫婦を足した数になります。子どもたちの数は 70 人が延べ人数となっております。

ふたご、みつごの支援事業をとということですが、スイートポテトの会ということで実施させていただいておりますが、周知としましては「市報にいがた」に掲載したり、こんにちは赤ちゃん訪問の中でお伝えしたりしています。また、病院にもチラシを作って配布し伝えていただけるという形を取らせていただいているところです。それと併せまして、赤ちゃん訪問についてですが、こんにちは赤ちゃん事業でも先述のような事業を周知させていただいていますし、ふたごやみつごの場合、低体重の方も大勢いらっしゃるということで、そういった方たちのところには、赤ちゃん訪問のあと、保健師が引き続いて訪問しているという状況になっておりますので、回数としましてはかなり多く行っていると思っております。

また、先ほど山賀委員から、区が取り上げたものを全区で取り上げたものがあるかというお話がありましたけれども、東区で低体重児の会を開いていまして、それが今年で一旦終わることなののですが、東区の方だけではなくていろいろなところから、たくさん子どもたちがそこを利用しているということがありまして、来年度からは市全体で取り組もうということで、担当させていただいているところです。プチトマトの会というもので、月 1 回なのですが、大勢の方たちが来ています。その中には、ふたご、みつごのお子さんもいらっしゃいますので、その中でどのようにしてかかわっていくかということは、訪問や育児相談をとおしながら、一緒に考えさせていただいているという状況です。

(本間会長)

ありがとうございました。

それでは進めてまいりたいと思います。資料 1 - 3 が配られております。目標値の修正がある事業ということです。すでに 130 番については触れていただいておりますが、ご覧いただいて、ここはこうすべきではないかというお話がありましたら出していただきたいと思います。資料を見ながら、お願いしたいと思います。

椎谷委員、お願いします。

(椎谷委員)

244 番と 119 番なのですが、平成 26 年の目標値の欄に 22 年度の目標値はと書いてあるので

すが、これは正しいのでしょうか。

(本間会長)

244 番について、H26 目標値のところは平成 22 年度はと書いてあるのですが、これでよいのでしょうかということですが、確認をお願いします。

(事務局：こども未来課企画管理係)

手元にある資料に限ればこのような記述になっていますが、おそらく、平成 22 年度にこの計画を開始したわけですが、そのときは二つの中学校で実施していたと、平成 26 年度以降については平成 25 年度に検討しますというような記述になっていたものを、このような実績、現状から変更したいということだと思います。必要があれば修正したいと考えます。

(本間会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それ以外のことでありましたら、お願いします。

鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

資料 1 - 3 から少し離れてもよろしいでしょうか。目標値そのものの修正等、資料 1 - 3 については特段の意見はございません。

このアクションプランそのものが 26 年度で最終ということで事務局からもお話がありましたけれども、アクションプランは、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定されており、推進法が時限立法のため 10 年で期限が切れるから、それで、その法律に基づいたアクションプランも今年度で終わり、来年 27 年度 3 月で終わるという整理でございます。

次世代育成支援対策推進法というのは、来年 3 月 31 日で法律が失効するというお話でございましたけれども、その後さらに 10 年間延長されましたよね。そのうえでお聞きしたいのは、このアクションプランの中身は変わっていくのかもしれませんが、位置づけが終了ということで、この計画に盛り込まれた中身がどのような取扱いになるのかということをお聞かせいただきたいのです。子ども・子育て支援関連 3 法に基づいた新計画を検討中ですよ。それらの接続、つながりぐあいがあるようになるのか。私の理解としてはアクションプラン、次世代育成支援対策推進法に基づく事業というのは全市的に、ありとあらゆるすべての領域を網羅した事業から成っていますよね。しかし今検討している子ども・子育て支援事業計画は、アクションプランか

らえば、部分計画のように私はとらえているのですけれども、そのようにしてとらえますと、アクションプランは、とりあえずは延長はされたけれども、当初の27年3月までの期間は終了したので、このアクションプランの計画期間そのものも平成26年度末と定められていたと思いますので、それは計画としては終了するけれども、それをどのようにして、いってみれば計画で培ってきた市全体の財産をどのような形で生かし成長、発展させていくのか、その受け皿としてどのようなことをお考えになっているのかということも含めまして、話が長くなりましたけれども、今回、アクションプランの平成25年から平成26年度に向けての個別事業についての検討を今までされてきたわけですが、今ほど個別事業の中でさらに目標値を修正する議論もされたわけですが、ではそれが平成27年度以降にどうなっていくのかということも頭にあって、アクションプランの終了年度を迎えどのような取扱いになるのか、今の時点でお考えがありましたらお聞かせいただきたいということでございます。

(本間会長)

ありがとうございました。今の鈴木委員のお話にも、何か加えてお話される方はございますか。

時間も迫ってきておりますので、今の鈴木委員のお話について、事務局からお話できる範囲でお話いただいて、閉じていく方向にしたいと思っております。事務局、いかがでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係)

前回、先週の全体会議でもお話しましたがけれども、次世代育成支援対策推進法が10年延長されました。子ども・子育て支援法に基づく事業計画の中で記載すべき事項に、関連が深いようなところについては今後、記載をしていくということで考えております。国の子ども・子育て支援法からというところのほか、次世代育成支援対策推進法、すこやか親子21からも、当然、関連が深いところは記載していきますということで、イメージ図でもそのように記載させていただきました。当初、次世代法が終了するという中で、国が話をしていたのが、次世代法は終わるけれども、この子ども・子育て支援法でさらに前進させると、今までの課題とされている部分を前進させて、自治体には事業予定を作ってほしいということ、一方、事業主に関してはまだまだ取組みが不十分なところもあるので、どちらかという、次世代法の延長は、事業主は必須、自治体は任意という形で整備をしたようです。もちろん、これまでの計画に記載されていた事業がこれによって終了するわけでもないですし、これまでの皆さんからのご意見を無駄にするつもりはありません。今、総合計画を新潟市が作っておりますが、その実施計画もありますし、子どもに関するもの、例えば教育ビジョンであるとか、住宅なら住宅の施策であるとか計画であるとか、いろいろなところで各分野の事業計画があります。新潟市の総合計画があ

って、各法律があって、各分野の市の行政計画がある中で整備し、各予算の審議の中で事業を決めていくということです。そこにはおのおのいろいろな外部の方ですとか市民からの意見を反映していくという形になるかと思えます。次世代法が終わったからやめたということにはもちろんなりませんので、そこはご理解いただきたいと思えます。

皆様からご意見をいただいている全 195 の事業、これをすべて私たちが審議するのかということもありますし、外部の各専門家の方々の意見をいただくには、やはり少し絞ったほうが評価、点検評価もしやすいのかなということも一部あります。

つたない説明ですが、以上でございます。

(本間会長)

ありがとうございました。鈴木委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

最後、大事なお話で締めくくることができたかなと思っております。まだ、いろいろご意見を持っておられる方もおありかと思えますけれど、いつもどおりでありますけれども、この後、メールやファックスあるいは電話等で事務局にお寄せいただくということでこの会を閉じたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。事務局には、いつくらいまでにご意見をお寄せしたらよろしいでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係)

お忙しいところ大変申し訳ありません。今回は来週いっぱい、19日金曜日を目途に、電話でもメール、ファックス、どんな方法でも構いません、事務局に寄せていただければと思います。細かいところでもけっこうですので、私たち各担当課、先ほどの男女共同参画課だけでなく、いただいた意見は必ず、子ども・子育て会議の意見として盛り込んで、各所管課に必ず伝えたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。それでは、事務局からお話いただいたようにしたいと思います。

それでは本日の議事はこれで閉じたいと思います。ご意見等は、先ほどお話あったとおり、担当課にお寄せいただければ、今日のこの会議に加えてさらに充実したものになるかと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。